

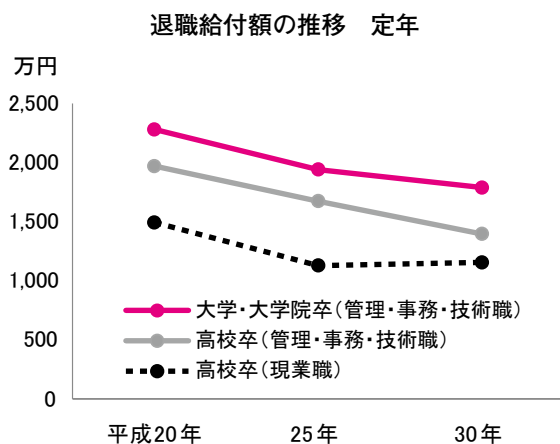
ちょっと気になるデータ

退職事由別の退職給付額 —平成30年就労条件総合調査の結果から—

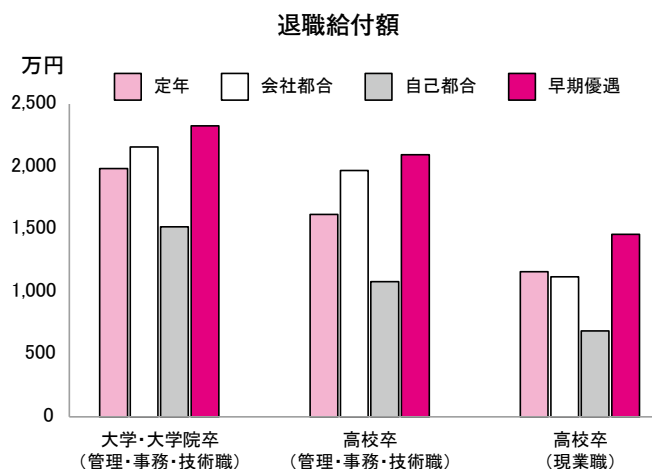
平成30年10月に厚生労働省から平成30年就労条件総合調査の結果が公表された。この調査は、常用労働者30人以上の民間企業を対象に、就労条件の現状を明らかにするために毎年実施されている。労働時間制度に関する事項、賃金制度に関する事項に加えて、今回の調査では退職給付制度に関する事項と退職給付の支給実態に関する事項が調査されている。ここでは、退職給付額を中心に退職給付の支給実態に関する統計を紹介する。

まず、退職給付（一時金・年金）制度がある企業は80.5%、そのうち、平成29年1年間における勤続20年以上かつ45歳以上の退職者がいた企業割合は26.6%となっている。退職事由別に退職者の割合をみると、「定年」が64.3%と6割強を占め、次いで「自己都合」22.8%、「早期優遇」7.5%、「会社都合」5.4%となっている。

次に、退職事由別に退職給付額^{注1}をみると、大学・大学院卒（管理・事務・技術職）では「早期優遇」2,326万円、「会社都合」2,156万円、「定年」1,983万円、「自己都合」1,519万円、高校卒（管理・事務・技術職）では順に2,094万円、1,969万円、1,618万円、1,079万円、「高校卒（現業職）」では、1,459万円、1,118万円、1,159万円、686万円となっている。学歴別では



資料 厚生労働省「就労条件総合調査」
注 平成30年については本文の注2を参照



資料 厚生労働省「就労条件総合調査」

どの学歴でも「早期優遇」の退職給付額が最も高く、次いで「会社都合」、「定年」、「自己都合」の順となっている（高校卒（現業職）では「会社都合」と「定年」が逆転）。また、学歴別に比較するとどの事由でも大学・大学院卒（管理・事務・技術職）の退職給付額が最も高くなっている。

また、退職事由が「定年」である退職給付額を前回平成25年調査、前々回平成20年調査と比較してみると^{注2}、大学・大学院卒（管理・事務・技術職）、高校卒（管理・事務・技術職）では減少傾向にある。

注1 退職給付（一時金・年金）制度があり勤続20年以上かつ45歳以上の退職者がいた企業について、平成29年1年間における勤続20年以上かつ45歳以上の退職者に対し支給した（または支給額が確定した）退職者1人平均給付額。退職給付額の推移の折れ線グラフにおける平成20年は平成19年1年間における退職者1人平均給付額、平成25年は平成24年1年間における退職者1人平均給付額。

注2 平成27年調査から、調査対象が「常用労働者30人以上である民間企業」とされ、更に「複合サービス事業」が含まれた。本稿で平成25年調査、平成20年調査と比較している平成30年調査の結果は、時系列比較用に公表されている「常用労働者30人以上である会社組織の民間企業」で「複合サービス事業」を含まない集計である。

（調査部 統計解析担当）